

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 29 年 6 月 2 日現在

機関番号：25502

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2016

課題番号：15K13087

研究課題名(和文)生活保護世帯における定時制高校生への修学継続・就労支援モデルの構築

研究課題名(英文)Creating a School Continuation and Work Support Model for Night-Time High School Students in Welfare Households

研究代表者

内田 充範(Uchida, Mitsunori)

山口県立大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：80448802

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,000,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、生活保護定時制高校生の修学継続・就労支援モデルとして、カフェ事業、学習支援事業、グループワーク事業の3事業からなる重層的支援モデルを提示した。まず、カフェ事業に関しては、定時制高校生の日常生活を把握するとともに悩みや困りごとを早期にキャッチすることで専門機関につなぐことができる。また、カフェでの相談として、学習の躓きなどがある場合、学習支援事業へつなぎ学習意欲を高めることで修学継続を支援する。さらに、グループワーク事業を実施することにより、高校生としての自己覚知を促すとともに先輩の語りの中から卒業後の将来をイメージするなどして自己肯定感を醸成することで就労支援へとつながると考える。

研究成果の概要(英文)：This study proposes a multilayered support model for a cafe; business, a study support business, and a group work business as a school continuation and work support model for Night-time high school students in welfare households. The cafe; business can lead to an understanding of the daily lives of night-time high school students, and catching their concerns and problems early enables them to connect with professional organizations. In addition, by counseling with them in cafe;s when they are having problems in their studies, students can be supported in their continuation of school by connecting them to the study support business and increasing their desire to study. Further, by implementing a group work business, self-awareness as high-school students is promoted, and self-esteem is developed by imagining a post-graduation future from discussions with older students, which connects them back to work support.

研究分野：公的扶助

キーワード：生活保護 定時制高校生 修学継続 カフェ事業 学習支援 ワークショップ事業 自己肯定感

1. 研究開始当初の背景

近年の定時制高校生徒数は、高等学校総生徒数が減少する中、2001年以降は、11万人前後で推移し、2012年には、高等学校総生徒数3,243,422人中112,187人と3.5%となっている(文部科学省2013)。これは、「定時制高校は中卒の勤労少年や中高年者だけでなく、登校拒否や長欠などの問題を抱えた生徒、学校への不信感から全日制を中退した生徒、知的な障害や身体に障害を持つ生徒、さらには難民を含めた外国人生徒、海外からの引き上げ生徒など、修学の動機や背景を異にする生徒たちの多様化現象に直面している(上田2004:365-366)ことに起因している。

このような定時制高校生徒数の変遷及び時代背景の中で、生活保護受給世帯の定時制高校生の状況に関しては、全国的なデータはないものの、今回調査を行ったB市は2014年度高校生54名中8名で14.8%となっており、全高校生に占める定時制高校生の割合3.5%を大きく上回っている。

つまり、生活保護世帯の子どもには、上田の述べている登校拒否や長欠などの問題を抱えた生徒が多数存在し、そのような理由から定時制高校へ進学していることがうかがえる。さらには、進路変更や不適應を理由に中途退学する生徒の割合の多さから修学継続に困難性がかかえていると言える。

参考文献

上田利男(2004)『増補普及版・夜学 ところ揺さぶる「学び」の系譜』人間の科学社

文部科学省(2013)「定時制課程・通信制課程高等学校の現状」『学校基本調査』

2. 研究の目的

本研究の目的は、全日制高等学校に比べて中途退学率の高い定時制高等学校への修学を継続していくためには何が必要かその構造を明示することで、生活保護ケースワーカーの定時制高校生への支援に活用することである。さらに、生活保護から経済的自立を果たすための修学継続の延長線上にある就職支援へ続くソーシャルワーク視点を考察するとともに、それらの視点をふまえて、定時制高校生の修学継続を促進させているネットワークモデルを提示し、生活保護定時制高校生のみならず、高校生の修学継続支援への活用を目的とするものである。

3. 研究の方法

(1)2015年7月、A市(政令市)が定時制高校においてカフェ事業及びカフェ形式で実施している学習支援事業を訪問し、その様子を観察するとともに、参加生徒、カフェ事業のコーディネーター、定時制高校教諭から聞き取りを行った。さらに、同年11月に再訪問し、学習支援スタッフから聞

き取りを行った。この聞き取り内容を分析するとともに、2014年度の事業報告書の内容を松端の提示するコレクティブ・アプローチ展開プロセス例(松端2012:232)を用いたコレクティブ・アプローチの8項目にそって、定時制高校学習支援プロジェクト事業の展開プロセスを検証した。

参考文献

松端克文2012「子供が参加する福祉教育の事例」相澤譲治ほか編『ソーシャルワーク演習ワークブック』みらい

(2)2015年8月B市に居住する生活保護受給世帯の定時制高校生3名にインタビュー調査を実施した。主な質問項目は、調査対象者の中学校時代から現在の定時制高校における学習及び生活全般についてであり、それらに関して将来の生活も含めて自由に語ってもらうという半構造化インタビュー形式で行った。調査時間は、それぞれ概ね50分程度とした。このインタビューの逐語録を作成したうえで、文章を意味内容別にセグメント化した。さらに、セグメント化した文章に「コード」をつけ「カテゴリー」を生成した。

(3)2016年1月~3月C県内の生活保護世帯の高校生304人を対象に、高校修学を継続するために必要と思っている項目(物品、環境及び心理面)についてアンケート調査を実施した(回答者52人・回答率17.1%)。全15福祉事務所中、生活保護世帯に高校生のいない1福祉事務所を除く14福祉事務所の協力を得て、世帯訪問時又は来所時に本人または保護者に「アンケート調査依頼書、アンケート用紙、返信用封筒」を手渡し、協力を依頼してもらった。一部福祉事務所については、2015年12月に福祉事務所から郵送にて各世帯に配布してもらった。いずれも返信用封筒にて、回答者から直接、研究者の所属機関へ郵送してもらい、その結果を分析した。

(4)2016年12月16日D県の定時制高校において、NPO法人Eが開催したグループワークに参加し、定時制高校教諭、NPO法人職員から聞き取りを行った。この聞き取り内容とA市で実施されている事業とを合わせた事業展開を提示した。

4. 研究成果

(1)A市カフェ事業・学習支援事業

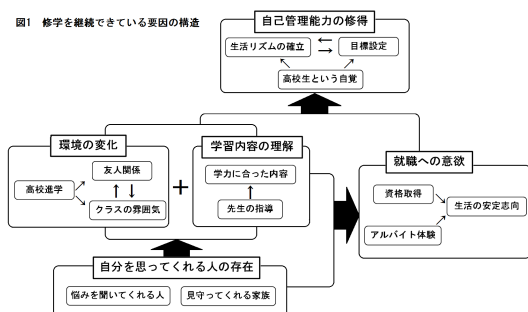
定時制高校における修学継続支援として、行政、高校、社会福祉法人、NPO法人が連携して行っている居場所づくり・学習支援カフェ事業を中心とした取り組みをコレクティブ・アプローチの展開プロセスを用いて検証した。その結果、この取り組みは、カフェ事業を中心として定時制高校生への個別支援からネットワーク構築を伴う地域

支援を経て政策形成に至るコレクティブ・アプローチ実践であることを明らかにした。また、自から助けを求めにくい現代社会において、このようなカフェ事業を中心とした取り組みは効果的な取り組みであり、その展開プロセスにおいて構築されるネットワークが、学校、公的機関、社会資源に家庭を加えたネットワークへと発展していくことが望ましいと考える。

(2) B 市生活保護受給世帯定時制高校生インタビュー調査

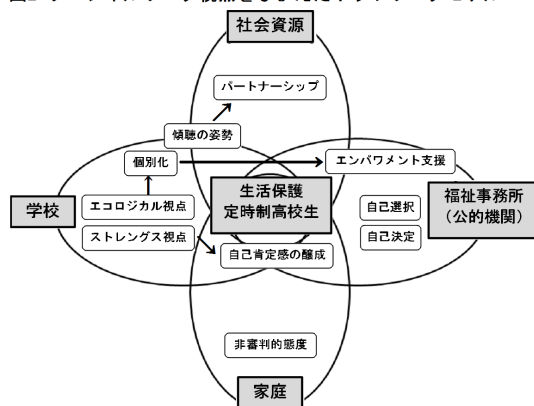
生活保護世帯の定時制高校生が現在順調に修学を継続している要因として、[自分のことを思ってくれる人の存在]、[環境の変化]、[学習内容の理解]、[就職への意欲]、[自己管理能力の修得]の5項目に整理し、その構造を明らかにした(図1)。

図1 修学を継続できている要因の構造



次に、これらの修学継続要因を促進する支援者のかかわり方から、非審判的態度と傾聴の姿勢に基づくパートナーシップ、エコロジカル視点に基づく個別化によるエンパワメント支援、自己肯定感の醸成へとつながるストレングス視点、自己選択・自己決定というソーシャルワーク視点を考察するとともに、それらの視点をふまえて、定時制高校生の就学継続促進させている家庭、学校、福祉事務所(公的機関)、社会資源(支援グループ)から形成されるネットワークモデルを提示した(図2)。

図2 ソーシャルワーク視点をふまえたネットワークモデル



(3) C 県生活保護世帯の高校生アンケート調査

「生活の安定を求める」ことをとても必要・必要と答えた者が43人(82.7%)と

なることから、生活保護世帯の高校生の大半は、高校修学を継続するためには、生活の安定が必要と考えている。そのためには、担当ケースワーカーが高校生である子どもと親を含めた三者による面接を実施することで、高校修学を継続していくための共通理解と進路の合意形成を行うことが求められる。そのことによって、将来に向けた早い時期からの計画的な準備が可能となると考える。

次に、「先生の学習指導」や「クラスの良好な雰囲気」などは、必要であると思っても、高校生自身の努力だけでは、なかなか改善されない項目である。このような内容に関して、高校へ伝えていくという橋渡し役が、担当ケースワーカーには求められる。

さらに、高校生にとって、友人や家族以外の相談できる大人の存在は大きいと考える。この相談できる大人の役割をケースワーカーをはじめとする生活保護事務担当者が担い、生活保護制度や他法他施策についての適切な情報を提供するだけでなく、高校生の悩みを聞き、時には励まし、助言するという役割を担うことも必要と考える。

(4) D 県定時制高校におけるNPO法人Eによるグループワーク

グループワークの内容は、大学生ボランティアがファシリテーターとなって、就職が決定した4年生の高校生活や卒業後の将来への思いを語ってもらい、その語りを下級生が聞くというものであった。大学生ボランティアの巧みな進行もあり、和やかな雰囲気の中、4年生はそれぞれの思いを語っていた。このようにして、上級生の姿が下級生のロール・モデルとなって、これからの高校生活の目標となると考える。

(5) 結論

定時制高校生への支援に関しては、まず、カフェ事業において、定時制高校生の日常生活を把握するとともに悩みや困りごとを早期にキャッチすることで専門機関につなぐことができる。また、カフェでの相談として、学習の躓きなどがある場合、学習支援へつなぐ学習意欲を高めることで修学継続を支援する。さらに、グループワーク事業を実施することにより、高校生としての自己覚知を促すとともに先輩の語りの中から卒業後の将来をイメージするなどして自己肯定感を醸成することで就労支援へとつながる。

このように、すべての定時制高校生に対して、カフェ事業、学習支援事業、グループワーク事業を重層的に実施するとともに、生活保護世帯の定時制高校生には、ケースワーカーを中心とする生活保護担当職員が、よき相談相手として、時宜を得た情報提供、高校との橋渡し役を担うことで、修学継続から卒業後の就労へ続く切れ目のない支援を展開で

きると考える。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔雑誌論文〕(計 2 件)

「生活保護定時制高校生の修学継続要因に関する研究 当事者インタビューの分析より」内田充範、山口県立大学社会福祉学部紀要、査読無、第 23 号(2017 年 2 月)、1 - 10、2017 年

「定時制高校生への修学継続支援としての居場所づくりから学習支援への展開 個別支援から政策形成に至るコレクティブ・アプローチ実践」内田充範、山口県立大学社会福祉学部紀要、査読無、第 22 号(2016 年 3 月)、47 - 58、2016 年

〔学会発表〕(計 2 件)

「生活構造ニーズから探るソーシャルワーク・マインド 生活保護定時制高校生の修学継続要因分析から」内田充範、2016 年 9 月 11 日、京都市、日本社会福祉学会第 64 回秋季大会

「生活保護定時制高校生の修学継続要因に関する研究 当事者インタビューの分析から」内田充範、2016 年 7 月 3 日、愛媛県松山市、日本社会福祉士学会

〔図書〕(計 0 件)

〔産業財産権〕

出願状況(計 0 件)

取得状況(計 0 件)

〔その他〕

『「生活保護世帯の高校生の修学継続要因に関する研究」報告書』、2017 年 3 月、山口県立大学社会福祉学部、内田充範

6. 研究組織

(1) 研究代表者

内田充範 (Uchida, Mitsunori)

山口県立大学・社会福祉学部・教授

研究者番号：80448802

(2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者

なし

(4) 研究協力者

上村浩司 (Uemura, Kouji)

宇部市福祉事務所・次長

一之瀬望 (Ichinose, Nozomu)

川崎市健康福祉局生活保護自立支援室